

外来腫瘍化学療法診療料 1 の施設基準に関する掲示

当院では、化学療法実施中の患者様の治療の安全確保や体調不良時等の緊急を要する際、以下のように体制を整備し診療等を行っております。

- 専任の医師、看護師、または薬剤師が院内に常時 1 人以上配置され、患者さまから電話等による緊急相談等に 24 時間対応できる連絡体制を整備しております。
- 急変時等の緊急時に入院できる体制の確保を行っております。
- 実施される化学療法のレジメン（治療内容）の妥当性を評価し、承認する委員会を定期的に開催しております。

由利組合総合病院 院長